

令和元年

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)



平成30年度宮崎県交通安全ポスターコンクール 小学校上学年の部 金賞 大串悠人さんの作品

運動の重点

- 1 脇見・ぼんやり等の漫然運転を追放し、歩行者優先の運転をしましょう
- 2 子供と高齢者の安全な通行を確保し、高齢運転者の交通事故を防止しましょう
- 3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止しましょう
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう
- 5 飲酒運転は絶対にやめましょう

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

宮崎県交通安全対策推進本部



◆ 脇見・ぼんやり等の漫然運転追放及び歩行者優先運転の推進

緊張感をもって運転をし、交差点での事故を防ぎましょう。

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止しましょう。

運転中や歩きながらのスマートフォン等の操作は危険なので、絶対にやめましょう。



◆ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子供や高齢者に対して思いやりのある運転をしましょう。

家庭における、子供への安全に道路を通行することの教育や通学路の安全点検等により、通園・通学する子供を交通事故から守りましょう。

高齢者の運転について家庭で話し合ひましょう。

運転に不安を感じたら、運転適性相談を利用し、場合によっては、運転免許自主返納や安全運転サポート車の活用を検討しましょう。

アクセル・ブレーキの踏み間違いに気をつけ、70歳以上の運転者は高齢者マークをつけましょう。



◆ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

高速道路、一般道問わず、全ての座席のシートベルト着用が義務となっています。

6歳未満の幼児にはチャイルドシートを正しく着用しましょう。



◆ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。

車も自転車も早めにライトを点灯し、対向車がない時はライトを上向きにするなど、こまめに切り替えましょう。



自転車の点検整備を行い、自転車を利用するときは、自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 子供はヘルメット着用

万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。



◆ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。

「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。

二日酔い運転に注意。翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えましょう。

お問合せ先

宮崎県交通安全対策推進本部事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)
TEL : 0985-26-7054 / FAX : 0985-20-2221
E-mail : seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp